

警報発令時及び地震発生時の児童の登下校について

標記の件につきまして、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。気象警報が発令されそうな天候の時及び地震発生時にご留意ください。

記

1 精華町に午前7時現在、気象警報（特別警報・警報）が発令されている場合

- (1) 登校せず自宅で待機させておいてください。
- (2) 気象警報が午前9時までに解除された時は、その時点(※)で通学班ごとにそろって登校させてください。
(※出発時刻をメール配信します。ご在宅の方は、近所に来ていない子どもがいましたら、声かけご協力ください。)
- (3) 午前9時をすぎても、気象警報が解除されないときは、休校とします。（メール配信します）
※警報で休校となった場合は、翌日は時間割通りで（各学級で配布される時間割をご覧ください。）学習の用意を持たせてください。（もしくはさくら連絡網にて時間割をお知らせします。）

2 「震度5弱」以上の地震が発生した場合

- (1) 前日の下校時（前日が休日の場合は、前日の午後5時）から24時までに精華町に「震度5弱」以上の地震が発生した場合→翌日を一齐臨時休校とします。（メール配信します。）
- (2) 0時から登校開始までに精華町で「震度5弱」以上の地震が発生した場合→当日を一齐臨時休校とします。（メール配信します。）

3 登校後に警報が発令された場合及び、大きな地震が発生した場合

（精華町教育委員会（災害対策要綱）に基づき作成）

状況判断の上、次のような要領で下校させます。（原則、給食を食べてからの下校となります。）

- (1) 「さくら連絡網」で下校の旨をお知らせします。
- (2) 下校の安全を確認した後、集合場所付近まで職員引率のもとで下校します。
- (3) 速やかに下校させることを原則としますが、ご家庭の都合により学校待機することをご希望される場合があると存じます。お子様の下校方法に変更がある場合には、必ず連絡帳などで学校へお知らせください。
- (4) 学校に待機している児童につきましては、できるだけ早く学校に迎えに来ていただくようお願いいたします。
- (5) やむ終えない事情があり緊急下校させる場合には、原則、ご提出いただいた対応をお子様にさせていただきます。